

酸性沈着モニタリング調査地点の概要 (注1)

地点名	区分	所在地	緯度 <sup>(注2)</sup> (北緯, 度, 分, 秒)	経度 <sup>(注2)</sup> (東経, 度, 分, 秒)	標高, ロート地 上高 (m)	捕集 単位	捕集装 置名	分析 単位	調査地点の概況	サンプ ラーの 位置	調査地点の評価(都市地域 調査地点を除く) <sup>(注3)</sup>			
											(1)	(2)	(3)	(4)
利尻	遠隔	北海道利尻郡利尻 町仙法志字神磯 193	45. 07. 11	141. 12. 33	40 3.0	日毎	小笠原 US-421	日毎	利尻島南西部。海岸から約3km。 付近の地面は、笹、雑草、低木で 覆われている。	屋上	○	○	○	○
札幌	都市	札幌市北区北 19 条西 12 丁目	43. 04. 54	141. 20. 01	12 9.0	週毎	小笠原 US-420	週毎	札幌市中央部に位置する北海道環 境科学研究センター屋上。付近に 幹線道路・研究機関の建物あり。	屋上	—	—	—	—
落石岬	遠隔	北海道根室市落石 西 243-2	43. 09. 43	145. 29. 50	49 2.0	日毎	小笠原 US-420	日毎	北海道東部根室半島の南端落石岬 の先端部に位置。落石港の南南西 2 km。付近は湿地帯及び草地。	地上	○	○	○	○
竜飛岬	遠隔	青森県東津軽郡外 ヶ浜町三厩字鉄山 国有林 84 林班り 2 小班	41. 15. 06	140. 20. 59	106 3.3	日毎	小笠原 US-420 分離型	日毎	竜飛崎から南東、津軽海峡側に約 1km。海岸から 200m。付近に電 柱、送電線、送電鉄塔有り。草地。	屋上	○	○	○	×
八幡平	田園 (生態)	岩手県岩手郡雫石 町大字長山第 53 地割字小松倉 14-2	39. 49. 28	140. 56. 20	830 5.0	週毎	DKK DRS-20 0 分離型	週毎	岩手山・南西山麓のスキー場リフ ト山麓乗場から 10m。北・西側は 草地。南・東は雑木林。	屋上	○	○	×	×
籠岳	田園	宮城県遠田郡涌谷 町小塚字桜清水ニ 1-1	38. 33. 21	141. 10. 18	165 5.0	週毎	小笠原 US-421 分離型	週毎	宮城県北東部・籠岳山(232m)の丘 陵地。北・東～南側は草地・ゴル フ場に、西側は広葉樹林に面する。	屋上	○	○	○	×
赤城	田園 (生態)	群馬県勢多郡富士 見村大字赤城山 1-2	36. 32. 16	139. 10. 53	1500 5.6	週毎	DKK DRS-20 0	週毎	赤城山地蔵岳の麓。赤城小沼から 西に約 400m。周囲は 5m 程度の雑 木林。道路及び駐車場に近接。	屋上	○	○	○	○
小笠原	遠隔	東京都小笠原村父 島旭山地内	27. 05. 30	142. 12. 58	230 5.0	日毎	小笠原 US-420 分離型	日毎	父島北東部・夜明山山頂付近の窪地に 位置する。雑木林に囲まれ今後、樹木 が仰角条件を超える恐れがある。	屋上	○	○	○	○

東京	都市	東京都千代田区 北の丸公園 2 番 1 号	35. 41. 18	139. 45. 22	26 22	日毎	小笠原 US-420	日毎	測定所は皇居の北部の北の丸公園 内に立地する科学技術館の 5 階屋 上に設置されている。	屋上	—	—	—	—
佐渡関岬	遠隔	新潟県佐渡市関 204	38. 14. 59	138. 24. 00	136 4.6	日毎	小笠原 US-421 分離型	日毎	佐渡島北西部関岬に位置する。南 西 150m にオートキャンプ場が有 るが夏季のみ営業。	屋上	○	○	○	○
新潟巻	田園	新潟県新潟市西蒲 区越前浜字向谷地 5876-2	37. 48. 33	138. 51. 09	52 1.7	日毎	小笠原 US-420	日毎	新潟市の南西約 20km の砂丘丘陵 地。研修センター敷地内。西 1.5km に日本海。付近は畑地及び松林。	地上	○	○	○	○
越前岬	遠隔	福井県丹生郡越前 町血ヶ平 9 字上丸 山 2-2	35. 58. 52	135. 58. 04	220 5.6	日毎	小笠原 US-421 分離型	日毎	福井県越前岬位置する。西 150m に保養所。大きな固定発生源は無 い。南西～西～北方向は日本海。	屋上	○	×	○	×
八方尾根	遠隔	長野県北安曇郡白 馬村大字北城 4488-227	36. 41 48	137. 47 53	1850 5.0	日毎	小笠原 US-420 分離型	日毎	北アルプス唐松岳八方尾根スキー 場の頂上付近に位置する。麓側 100m に山小屋。周囲は低木・草地。	屋上	○	○	×	×
伊自良湖	田園 (生態)	岐阜県山県市長滝 釜ヶ谷 27-7-3	35. 34 20	136. 41. 38	140 4.3	週毎	小笠原 US-420 分離型	週毎	岐阜市の北方約 15km。伊自良湖 の北西 1.2 km、伊自良川沿いの谷 間に位置。周囲は桜等の広葉樹。	屋上	×	×	○	○
京都八幡	都市	京都府八幡市男山 雄徳 1	34. 52. 27	135. 41. 37	70 1.6	週毎	小笠原 US-421 分離型	週毎	京都府と大阪府の境界近くの都市 近郊田園地域に位置。北側と東側 は竹林、南に児童公園樹木がある。	屋上	—	—	—	—
潮岬	遠隔	和歌山県東牟婁郡 串本町潮岬 668-1	33. 26. 26	135. 46. 52	70 4.0	週毎	紀本 ARS- 100	週毎	紀伊半島南端・潮岬に位置。20m 以内は平坦な草地。100m 以内は樹 高 20m 以内の樹林又は草地。	屋上	○	○	○	×
尼崎	都市	兵庫県尼崎市東難 波町 4-16-21	34. 43. 33	135. 24. 53	0 20.0	週毎	小笠原 US-420	週毎	尼崎市の中心部・阪神尼崎駅から 北西 1km。社会福祉センター（5 階）屋上。建屋・気象ポール近接。	屋上	—	—	—	—
隠岐	遠隔	島根県隠岐郡隠岐 の島町北方福浦 1700	36. 17. 19	133. 11. 06	90 1.5	日毎	小笠原 US-420	日毎	隠岐諸島、島後北西部・福浦崎灯 台から東 200m。西郷市から北西 15 km。付近は草地、低い松林。	地上	○	○	○	○

蟠竜湖	都市 (生態)	島根県益田市高津町イ 2340-3	34. 40. 54	131. 47. 59	53 1.5	週毎	小笠原 US-420	週毎	島根県南西部・益田市中心部から西方約 4km に位置する。南方 500m に石見空港。西方 50m 以内に県道有。	地上	—	—	—	—
禰原	遠隔	高知県高岡郡禰原町太郎川 3757-2	33. 22. 45	132. 56. 05	790 2.2	日毎	小笠原 US-420	日毎	高知県北西部愛媛県境に近い禰原町の中心部から約 2 km。山地頂上付近の森林を切開いた造成地。	地上	○	○	○	○
筑後小郡	田園	福岡県小郡市大字井上字尾辺田 434	33. 24. 31	130. 34. 50	25 4.0	週毎	小笠原 US-420	週毎	福岡県南部、佐賀県境に近い小郡市中心部から北東約 3km。周辺 150m 以内は水田、雑木林等。	屋上	×	×	○	×
対馬	遠隔	長崎県対馬市厳原町北里大多羅（上見坂公園内）	34. 14. 30	129. 17. 09	390 5.0	日毎	小笠原 US-421	日毎	対馬市厳原町の北部高台の公園内に位置する。展望台・駐車場に近接。南方 4.5km に厳原港。	屋上	×	×	×	×
大分久住	田園 (生態)	大分県竹田市久住町大字久住字平木 3991-168	33. 02. 38	131. 15. 04	560 3.5	週毎	小笠原 US-420	週毎	大分市の南西 40km、日田市の北西 16km。九重連山山麓の牧草地帯に位置する。南方 30m に国道。	屋上	○	○	×	×
えびの	遠隔	宮崎県えびの市大字榎田字北野 570-1	32. 04. 59	130. 49. 56	720 1.6	日毎	小笠原 US-420	日毎	宮崎県南西部えびの市中心部から北方 2km。自衛隊えびの送信所内山頂部付近。南方 60km に櫻島。	地上	○	×	○	○
屋久島	遠隔 (生態)	鹿児島県熊毛郡上屋久町一湊字手ノ字都西 2377-3	30. 26. 42	130. 28. 51	250 4.0	週毎	小笠原 US-420	週毎	屋久島北部のシイ、カシ、杉、ヒノキ、サワラ林山地に位置する。宮之浦港から西 10km、一湊漁港 1km。	屋上	○	○	○	×
辺戸岬	遠隔	沖縄県国頭郡国頭村字宜名真	26. 51. 58	128. 14. 55	60 1.5	日毎	小笠原 US-420	日毎	沖縄島北端辺戸岬灯台から 150m に位置する。名護市の北東 40km。海岸線から南東に 300m。雑草地。	地上	○	○	○	○

(注 1：本表は、各調査地点の捕集地点及び試料捕集に関する自治体から環境省への報告情報（平成 21 年度調査報告書）及びサイトの現地調査結果から作成した。

(注 2：測定局の緯度経度は、世界測地系表記に統一した。

(注 3：調査地点の評価は、最新のサイト現地調査結果報告書をもとに作成した。調査地点の条件は（都市調査地点を除く）、以下の通り。

- (1) 開放的な草地で近傍にいかなる障害物もないこと。
- (2) 大きな障害物までの距離が、障害物の高さの 2 倍以上、または捕集装置から見た障害物の最上部の仰角が 30 度未満であること。\*気象観測ポールは除く。
- (3) 廃棄物処分場、焼却炉、駐車場、農作物の野外貯蔵庫、家庭の暖房等局地汚染源からの汚染が無く、これらから 100m 以上離れていること。
- (4) 捕集装置と雨量計、または乾性沈着の捕集装置の間には、2 m 以上の距離を保ち、かつ、降水時の卓越風向に対して垂直に設置すること。